₭ 国際人材サポート 株式会社

労働者派遣事業に関する情報開示(法第23条5項)

対象期間:平成28年4月1日~平成29年3月31日(平成28年度)

① 派遣労働者の数(平成30年6月1日付け)	50 名
② 派遣先事業所数(平成30年6月1日付け)	5 件
③ 派遣料金の額の平均(1日(8時間当たり)の額)	15,002 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均(1日(8時間当たり)の額)	11,443 円
⑤ マージン率 ※ (③-④÷③ 少数点第2位以下は四捨五入	23.7%

